

広報

東ららぶ



「わしのちゃん」

12

2020年12月1日
NO. 562

冬の夜に咲く大輪の花

村民の想いを込めて、大空へ打ちあがる

(11月14日花火大会・村民カメラマン：栗島光政 氏 撮影)

イベント Report ~11月上旬までの催し紹介~

「和紙フラワー作り教室」を開催しました



10月24日(土)、コミュニティーセンター「やまなみ」集会室において、和紙フラワー作り教室を開催しました。

新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底し、6名の方が参加され、講師の新井マサ先生、助手の田中敦子さんの指導のもと、花びらを一つひとつ重ねていき、オリジナルのボックスフラワー制作に取り組みました。

ボックスにきれいな花を並べ、お部屋に飾るのにぴったりな作品ができあがり、参加者の皆さんにとって有意義な時間となったようです。

東秩父村老人クラブ会員増強運動交流ゲートボール大会

10月28日(水)ふれあい広場において、ゲートボール大会が開催されました。この大会は、近年減少傾向にある本村老人クラブ会員の増強促進を目的として実施したものです。

総勢20名の方々が参加され、笑顔と活気のある試合を繰り広げ、勝ち負けだけでなく仲間と楽しくプレーすることが大切と改めて感じさせてくれる素晴らしい大会となりました。

ゲートボールを通じて少しでも会員増加のきっかけになってくれることを願っています。



「東秩父消防団巡視」が実施されました

例年予定されている「消防団特別点検」が新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となり、代替として11月8日(日)、東秩父消防団各部に対して、消防団巡視が実施されました。

これは、団長および副管理者ならびに村議会議長が各部へ巡視を行い、消防団員の士気高揚、資質向上を図ることを目的に実施したものです。

当日は、各部において馬場団長および副管理者代理大島副村長より挨拶を行い、田中村議会議長より祝辞をいただき、各消防協会の表彰伝達式ののち集合写真を撮りました。

各部において団員は、久しぶりの整列の場に少し緊張した様子でしたが、団員としての意識の再認ができたようです。

各部において団員は、久しぶりの整列の場に少し緊張した様子でしたが、団員としての意識の再認ができたようです。



もくじ

イベント Report	2
もくじ.....	3
村のビッグニュース.....	4
村トピ～表彰・就任等の紹介～.....	5
くらしの情報.....	6～7
みんなのページ.....	8
広報を読もう！（特集コーナー）.....	9
各課からのお知らせ.....	10～11
お知らせコーナー.....	12～13
各種事業のお知らせ.....	14～15
花火大会、業者さんからのメッセージ.....	16

土木工事等のお知らせ

12月1日現在、村内で発注されている道路工事等です。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

県発注工事等

- ・災害防除工事（皆谷工区）【皆谷地内】
- ・31奥武蔵1号線ほか1森林管理道施設災害復旧工事【白石地内】
- ・2小幡沢ほか1山村生活安全対策工事
- ・砂防施設工事
（栗和田川地すべり対策工その2）

村発注工事等

- ・災害復旧工事（山支平線）【御堂地内】
- ・災害復旧工事（大宝線）【大内沢地内】
- ・災害復旧工事（上ノ貝戸線）
【大内沢地内】
- ・災害復旧工事（萩帯線1号箇所）
【安戸地内】
- ・災害復旧工事（1災276号）
【大内沢地内】
- ・災害復旧工事（1災280号）【皆谷地内】
- ・村道1-2号（萩平）線擁壁工事
【御堂地内】

問合せ

建設課 ☎82-1222

世帯と人口 10月中の人口動態

世帯	1,088	転入	3	転出	5
人口	2,726	出生	0	死亡	8
男	1,383	※世帯と人口は11月1日現在、 その後は10月中の動きです。			
女	1,343				

図書館からのお知らせ ～年末のおすすめ本3選～

お家時間の楽しみ方はさまざま。そのひとつに読書があります。近年話題となった作品を読みながら、この年末はお家でのんびり本の世界へ旅に出かけてみてはいかがでしょうか。

「麒麟児」
沖方 丁 著



「流浪の月」
凧良 ゆう 著



「ライオンのおやつ」
小川 糸 著



東秩父村教育委員会開催のお知らせ

東秩父村教育委員会を下記日程で開催します。
記

日時 12月17日（木） 午後1時30分～

場所 役場2階新会議室

問合せ 教育委員会事務局 ☎82-1230

捨てればごみ、分ければ資源

～資源およびごみの収集実績を報告します～

○資源回収

	10月分	前年同月比 増減
紙類	6,700 kg	+2,020 kg
衣類	0 kg	-670 kg
アルミ缶	250 kg	+81 kg
資源物 売却収入	40,860 円	-1,194 円

○ごみ収集

	10月分	前年同月比 増減
可燃ごみ	35,910 kg	-790 kg
1人1日 あたり排出量	425 g	-4 g

○今年度収集実績（累計）

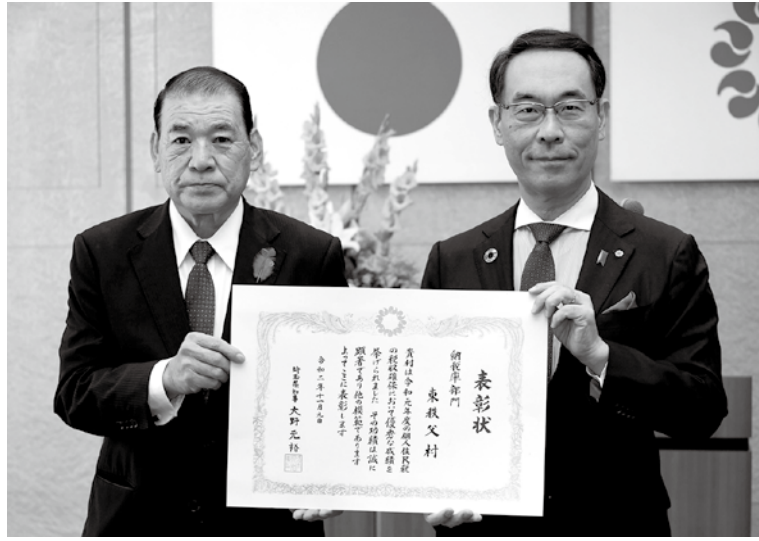
	今年度累計 （4月～）	前年同月比 増減
可燃ごみ	265,500 kg	+7,690 kg
1人1日 あたり排出量	455 g	+19 g

※ごみの排出量が増えています。減量化にご協力ください。

問合せ 保健衛生課 ☎82-1777

村のビッグニュース！！

個人住民税市町村特別表彰受賞



11月9日

(月)、東秩父村は、個人住民税市町村表彰を受賞し、知事公館(さいたま市浦和区)において、大野元裕知事より表彰を受けました。本表彰制度発足から11回目の受賞となります。

表彰を受賞した主な理由は、個人住民税の納税率部門において

て県内で第1位になったためです。今回の受賞は、皆さまの納税に対する意識の高さ、税務行政へのご理解・ご協力があったことであり、心より感謝申し上げます。今後も適正な課税に基づく公平な徴収を行ってまいりますので、皆さまのご協力をよろしくお願いたします。

村の発展に寄与された方を表彰

東秩父村表彰規程に基づき、地方自治の発展に寄与された方の表彰式が、11月12日(木)役場大会議室において執り行われました。今年度受賞された方は次のとおりです。

○地方自治の発展に寄与された方

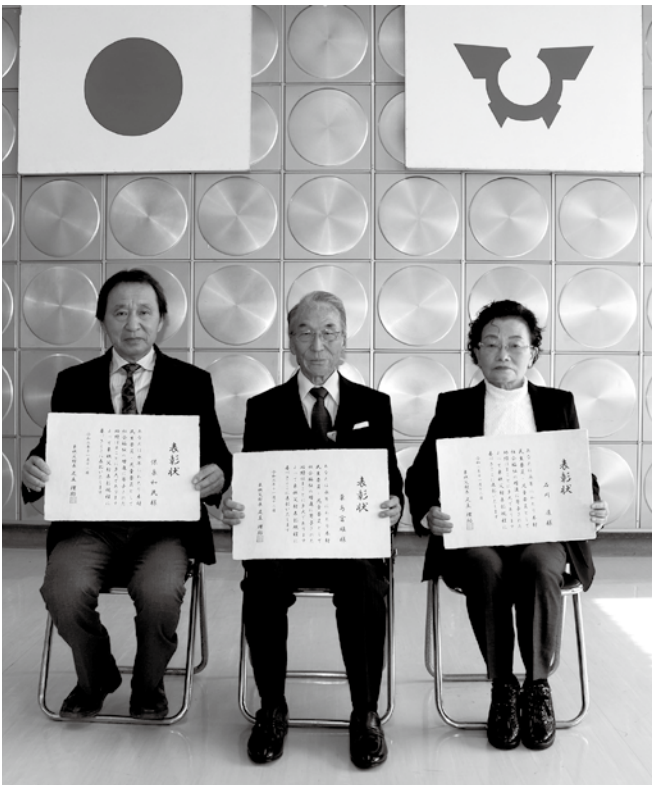
小暮 昌子 様(上里町)

○社会福祉の増進に寄与された方

栗島 富雄 様(御堂)

石川 康 様(皆谷)

保泉 和民 様(坂本)



税に関する中学生の標語優秀作品

秩父税務署管内国税モニター会では、「税を考える週間」に合わせ、「税に関する中学生の標語」の募集を行いました。その結果、東秩父中学校の3名の方が優秀作品に選ばれました。受賞された皆さん、おめでとうございます。(敬称略)

埼玉県教育長賞

消費税 小さな手でも 払えるね

東秩父中学校2年 竹澤ほのか

東秩父村長賞

税金は 未来を作る 貯金箱

東秩父中学校2年 坂本 未蘭

東秩父村教育長賞

納めよう 税で広がる 日本の未来

東秩父中学校3年 根岸 優衣



9月28日(月)、役場において、吉野文泰氏(安戸)が東秩父村監査委員に任命されました。

吉野氏は製薬会社に勤務し要職に就かれ、財務・経営管理等の識見を有していることから選任されました。

今後は監査委員として、公正・公平な立場をとり、村の財務に関する事務の執行およびその経営にかかる事業の管理を監査していただきます。



吉野文泰氏監査委員就任

広報紙発行業務に対する皆さまの貴重なご意見をお待ちしております

昨年4月号より広報紙のレイアウト等を変更しつつ、現在まで発行してきましたが、皆さまの目にとどくように映り、感じていらっしゃるのかご意見をいただけたら幸いです。

些細なことでもかまいません。また、厳しいご意見もいただくと改善につながります。様々なご意見をお待ちしております。

意見送付先 kouhou@vill.higashichichibu.saitama.jp (広報担当専用アドレス)

※匿名でもかまいません。

東秩父村中小企業等事業継続緊急給付金第二弾について

■事業の趣旨

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、著しく収入が減少した村内の中小企業等の事業継続を支援する給付金を支給します。

■中小企業等の定義

フリーランスを含む個人事業者および資本金3億円以下、かつ、従業員300人以下の中小法人、医療法人、農業法人、NPO法人など会社以外の法人も対象とします。

■給付金の額

一律20万円

■給付対象者

次のいずれにも該当する事業者とします。

- ①東秩父村中小企業等事業継続緊急給付金（第1回村独自給付金）の給付を受けていないこと
- ②令和2年4月1日時点で、村内に主たる事業所を有し、事業として経営していること
- ③前年期の総売上額が180万円以上であること
- ④令和2年6月1日から令和2年12月31日までの任意の連続した2箇月間の総売上額が、前年同2箇月比で20パーセント以上減額になっていること
- ⑤村税等の滞納がないこと
- ⑥暴力団員でないこと又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有しないこと

■申請期間

令和2年10月19日（月）～令和3年2月26日（金）

郵送申請の場合は、締め切り当日の消印有効です。

■申請方法

申請に必要な書類の入手方法

東秩父村ホームページからダウンロードできます。ダウンロードできない方は、東秩父村産業観光課窓口で受け取りが可能です。

■問合せ

産業観光課 商工観光担当 ☎82-1223

東秩父村中小企業等応援給付金について

■事業の趣旨

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、著しく収入が減少した村内の中小企業等の事業継続を支援する給付金を支給します。

■中小企業等の定義

フリーランスを含む個人事業主および資本金3億円以下、かつ、従業員300人以下の中小法人、医療法人、農業法人、NPO法人など会社以外の法人も対象とします。

■給付金の額

2万円から100万円

前年期の総売上額と売上減少率に応じて支給します。

■給付対象者

次のいずれにも該当する事業者とします。

- ①令和2年4月1日時点で、村内に主たる事業所を有し、村内で事業を実施していること
（※村内での事業実施の実態を確認する場合があります。）
- ②令和2年6月1日から令和2年12月31日までの任意の連続した3ヶ月間の売上額の平均値が、前年同3ヶ月の平均値比で20%以上減少していること
- ③令和元年度の総売上額が200万円以上であること
- ④令和元年度以前から事業収入があり、確定申告していること

■申請期間

令和2年10月19日（月）から令和3年2月26日（金）までです。

郵送申請の場合は、締め切り当日の消印有効です。

■申請方法

・申請に必要な書類の入手方法

東秩父村ホームページからダウンロードできます。ダウンロードできない方は、東秩父村産業観光課窓口で受け取りが可能です。

■問合せ

産業観光課 商工観光担当 ☎82-1223



固定資産税（土地）の地目認定・特例措置

固定資産税の賦課期日は、毎年1月1日です。土地の地目認定も、賦課期日現在の「利用状況」により1筆ごとに、固定資産評価基準に基づき行います。

評価基準は、土地の地目を田、畑、宅地、鉱泉地、池沼、山林、牧場、原野その他の土地（雑種地等）としています。

農地（田、畑）の地目認定

固定資産税の地目認定における農地とは、農地法の定義と同じく、耕作の目的に使用される土地で、原則として登記地目が、「田」「畑」であり、人的作業を行い、作物を栽培する土地をいいます。

休耕している農地の地目は、一時休耕の場合を除き、まったく耕作しないで、長期にわたって放置され、雑草などが生育し、容易に農地に復元できない状態にある場合は、雑種地などとなります。

なお、休耕の状態はさまざまであるため、その土地ごとに状況を総合的に勘案して、地目を認定することになります。

※登記地目は田、畑でも、現在農地以外の用途で使用している場合は現況で地目認定を行います。

宅地における住宅用地の課税標準額の軽減措置

宅地の中でも、住宅の敷地となっている土地は、住宅の居住部分の割合（専用住宅、併用住宅）や、住宅の戸数によって課税標準額を軽減する特例措置が適用されています。

◎特例措置の内容

○小規模住宅用地特例

住宅の敷地の中で、住宅1戸あたり200㎡までの部分を小規模住宅用地といい、課税標準額は評価額の1/6の額となります。

○その他の住宅用地特例

住宅の敷地の中で、小規模住宅用地以外（小規模住宅用地を超えた部分）の課税標準額は評価額の1/3の額となります。

注）住宅がなくなった宅地は「非住宅用地」となり、特例が受けられなくなります。

※「住宅」とは、店舗・工場・物置などを除く、人が住む家屋のことをいいます。

※「住宅の敷地」とは、その住宅を維持し、またはその効用を果たすために使用されている一画地をいいます。

問合せ 税務会計課 固定資産税担当 ☎82-1224

発熱などの症状がある場合の受診方法が変わりました

身近な医療機関で、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ両方の診療・検査ができるようになりました。

発熱などの症状がある場合には、県のホームページなどで公表されている「埼玉県指定 診療・検査医療機関」の連絡先や受付時間等を確認し、事前に必ず予約の上、受診してください。医師の判断で、必要に応じて、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの検査などを行います。

ホームページが見られないなどお近くの「埼玉県指定 診療・検査医療機関」の連絡先が分からない場合には「埼玉県受診・相談センター」（☎048-762-8026 月～土・午前9時～午後5時30分）または「県民サポートセンター」（☎0570-783-770 24時間・土日祝日も受付）にお問い合わせください。

「埼玉県指定 診療・検査医療機関」の一覧はこちら。

県感染症対策課ホームページ

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/hpsearch.html>



みどりの杜俳句会

山裾の土手道白き返り花

佐山けさ子

門先にコスモス揺れて山の家

高橋 きみ

ベランダに昼食会や秋晴るる

鈴木 啓子

溪沿ひや稲穂の垂るる常の道

馬場 芳

山風にコスモスなびく畑かな

田村 好子

送迎車までの歩行や秋時雨

高橋 ツ子

秋のばらうす紅八重の空へ向く

梅沢きくえ

音細か今朝より山の秋の雨

山崎 才子

七日間の入院終へて秋時るる

吉田 愛子

駐在所囲りに真つ赤曼珠沙華

飯野 トヨ

くじやく菊草にクッション指編みす

飯野はつ志

雑草の中凜と伸ぶあざみかな

松本 孚子

朝日さしあざみに出会ふ山の道

今村千鶴子

道塞ぐ釣舟草や寄せ直す

野口利江子

曼珠沙華川沿ひ左右をふちどれり

小林 和幸

秋服の丈長コーデイネイトかな

谷内 真里

青柿の落つる音なりトタン屋根

岡部富美子

くもの巣に雨粒ビーズ連らなりぬ

千野さき子

昼下がりとんぐり拾ふ小さな手

神田 昌美

冷え込むや月夜の屋根の照らさるる

関口 真吾

畝外れて秋時き種子の芽生えけり

小宮 勉

茗荷の子甘酢に漬けて赤さ増す

土屋 厚子

溪流に沿ひつややかなの冬葎

初雁 功子

トラクター野菊を押し田へ進む

山田 美子

白石短歌会

ざわざわと春夏秋と無意に過ぎ

落つかぬまゝ冬に入りゆく

渡邊美枝子

何時か植へて忘れしままのサフランの

急に目に入る小春日の庭

坂本 美江

急激の気候変動に桜木の

紅葉始まり冬支度忙し

白石 礼子

雲にかくれ月のお姿なく悲し

七回忌の夫恋う十三夜

渡邊阿里子



人権シリーズ

374

『六曜は計算式で決まる』

皆さんは、人生の祝い事やお見舞い、お返し等の日を決めるときに、六曜（大安・赤口・先勝・友引・先負・仏滅）を見て決めている方が多いのではないのでしょうか。

私たちの生活に根付いている六曜ですが、その根拠を知っている方が、どれほどおられるでしょうか。私は、今年の10月に行われた研修会で六曜が計算式で求められるものということを知りました。

元々日本では、月の満ち欠けを基準に暦ができていました。この暦に基づき六曜が計算されます。

では、六曜はどのように決まるのでしょうか。旧暦の月十旧暦の日付を6で割った余りが、0⇨大安、1⇨赤口、2⇨先勝、3⇨友引、4⇨先負、5⇨仏滅となります。つまり旧暦3月4日は、7割る6で、商が1で余りも1となり、赤口となります。では、10月19日はどうでしょう。29割る6は、商が4で余りが5となり、仏滅となります。このように計算すると、基本は6日に一度巡ってくるようになりますが、カレンダーを見ると、その巡り合わせがずれるときがあります。これは、旧暦の月が替わったときに、ずれるもので、計算式は変わりません。

現代では、国立天文台の発表する月の満ち欠けの標準中央値に基づき旧暦のカレンダーが作成されるようです。

私たちの生活の中で何気なく使っている様々な風習等もその根拠を調べてみると、そうだったのかと気付かされることも多くあると思います。その根拠を知らずに行動することで、思わぬ差別をしていることもあるようです。すべての根拠を求めればよいということでもないかと思いますが、今までどおりを見直すことも必要なときもあるのではないのでしょうか。

東秩父村総務課長 柴原 正

広報「東ちちぶ」の作り方

取材・記事募集

～10日まで



毎月10日までに取材（写真撮影など）を行ったり、役場各課から記事を募集します。また、県などから来た記事依頼をパソコンに打ち込んだりもします。

編集・レイアウト

～18日くらいまで



各課からもらった原稿や写真、取材した内容をパソコンのソフト（アドビシステムのソフト使用）を使ってレイアウトを行います。また、イラストを描いて差し込んだりします。

校正・仕上げ

～月最終日の4日前まで



全ての課および村長・副村長・教育長に出来上がった紙面を見てもらい、正しい情報かどうか確認してもらいます。追加を行ったり、間違っていれば訂正・加筆していきます。

業者に月末までに印刷をお願いする

配達・各家庭へ

月末最後の平日



業者から納品された印刷済みの広報を各区の区長さんへ役場で配達します。区長さんや隣組長さんを経て皆さんの家庭へ届け、大切な情報が伝わります。

広報東ちちぶを知ろう！

～広報紙って必要なの？～

昭和39年より発行されている広報「東ちちぶ」は、皆さんの生活に寄り添って、東秩父での暮らしを不自由なく送れるよう、様々な制度や支援等の紹介をする場として機能しています。

つい最近の出来事では、新型コロナウイルス感染症の社会情勢から、水道料金の減免等のお知らせを掲載するといった、生活に欠かせない内容を紹介しています。

インターネットが普及した世の中で「紙媒体での情報の発信」は古いとお考えの方もいらっしゃると思いますが、普及しているといつて

も高齢であるなどの理由からインターネットに精通していない方も多くいます。私たち行政は、住民生活の礎となる村からの情報をその方たちが得る場を設けなければなりません。全戸に配布される紙媒体だからこそ伝えることができます、そんな強みもあるのです。

下に記載の村の情報（一部抜粋）を余すところなくお伝えするのが広報紙の役割です。皆さんが生活するうえで必要な情報になりますので、広報紙は一読いただくようお願いいたします。

また、近年では村の業者さ

んの紹介や、歴史をたどる特集コーナーにも力を入れています。今後も、広報紙を読む際に「へー！こんなことがあるのか！」と読んでいただけると嬉しいです。ご期待ください。

広報紙のほかにホームページ等でも最新の情報を発信していますし、村民の皆さんには別刷りのお知らせ等もお配りしていますので、広報紙と併せてよくご確認いただけたら幸いです。

村の生活をより良くするためにも、広報紙等で常に情報をキャッチしてください。

広報紙に掲載されている情報はこんないっぱい！（一部抜粋）

村での催しの紹介

人口動態

図書館の新刊やおすすすめ本のお知らせ

村内のどこで工事が行われているか

村内のごみの排出量

表彰者や就任者の紹介

どのような寄附があったか

議会の報告

村のお金がどのように使われたか等の財政状況

新年度の村の予算配分

俳句や短歌、人権シリーズなど

各課からのお知らせ

- ・補助金や助成制度の紹介

- ・新型コロナウイルスに関する情報

- ・各種相談窓口

- ・税金に関するお知らせ

- ・村民に守ってほしいお願いごと

防災情報

子育てに役立つ情報

休日に診察を受け付けている医療機関の紹介

地域おこし協力隊の活動報告

和紙の里からのお知らせ



使用済みインクカートリッジは リサイクルへ

村では、家庭用プリンター使用済みインクカートリッジの拠点回収をしています。全メーカー回収対象となっていますので、使用済みインクカートリッジはごみとして捨てずに、回収ボックスへ入れていただきますようお願いいたします。

なお、回収ボックス設置場所は以下の3カ所です。

【回収ボックス設置場所】

- 役場庁舎（玄関）
 - 保健センター
 - コミュニティセンター「やまなみ」
- ※ごみ減量化・リサイクル推進にご協力をお願いします。

問合せ 保健衛生課 ☎82-1777



固定資産税 (こんなときは届出を)

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地・家屋・償却資産の所有者に課税される税金で、次の場合は、必ず税務会計課まで届出をしてください。

○建物を新築・増築したとき

住宅などを新築・増築し、令和3年1月1日までに完成した場合は、令和3年度の固定資産税の対象となるため、届出をお願いします。

○建物を取り壊したとき

令和2年12月31日までに建物の一部または全部を取り壊した場合は、令和3年1月31日までに届出をお願いします。取り壊した建物につきましては、令和3年度から固定資産税の対象外となりますが、届出がないと対象となることがあります。

問合せ 税務会計課
固定資産税担当 ☎82-1224



太陽光発電設備に係る固定資産税 (償却資産)の課税について

太陽光発電設備システムを設置すると、固定資産税の償却資産に該当し、課税の対象となる場合があります。

個人の方の場合、10kw以上の太陽光発電設備システムを設置し、売電を行うと、事業の用に供している償却資産に該当しますので、固定資産税の課税対象となります。

売電による所得の申告とは別に償却資産申告書を役場税務会計課へ提出することが必要です。償却資産の申告に必要な書類は税務会計課窓口にあります。

問合せ 税務会計課
固定資産税担当 ☎82-1224



小正月の「ケズリバナ」 体験学習会を開催します

他の地域では珍しい貴重な伝統文化である、豊作の願いが込められた小正月の「ケズリバナ」体験学習会に参加してみませんか。

みなさんの参加をお待ちしています。

- 日時** 令和3年1月9日(土)
午前9時～正午
- 場所** ふるさと館(旧大内沢分校)
- 参加費** 無料
- 募集人数** 10名(村内在住の方)
- 講師** 倉林 均 氏
- 持ち物** ナタガマ(ナタ)、小刀、軍手を各自用意してください。
- 申込み** 12月21日(月)までに教育委員会へ申し込んでください。
- その他** 作業のできる服装でお越しください。
また、新型コロナウイルス感染症対策のため、必ずマスク着用をお願いいたします。
- 申込み・問合せ** 教育委員会事務局
☎82-1230



納めた国民年金保険料は全額が 社会保険料控除の対象です!

国民年金保険料は所得税法および地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、令和2年1月から令和2年12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、ご家族(配偶者やお子様等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、令和2年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、令和2年1月1日から令和2年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。(令和2年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。)

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないようキチンと納めましょう。

問合せ 住民福祉課 ☎82-1226



ごみの自己搬入 ～混雑緩和についてお願い～

年末年始は、ごみの自己搬入を利用する方が多く、衛生組合でのかなりの混雑が予想されます。

自己搬入を利用する方は、素材ごとに解体・分別してから車に積み込んでください。解体・分別がされていないものについては、原則持ち帰りとなります。また、時間帯や日程等を調整いただくとともに、粗大ごみ以外は収集カレンダーに従って地区の集積場に出してください。混雑緩和にご理解ご協力をお願いいたします。

なお、自己搬入の手続き等で不明な点がありましたら、下記までお問合せください。

問合せ 保健衛生課 ☎82-1777



河川等の水質事故防止に ご協力を！

河川や水路に油や薬品等が流れ、魚が死んだり、水道水や農業用水の取水に影響を及ぼしたりする水質事故が県内でも多く発生しています。

年末の大掃除等の際、いらなくなった塗料や油、薬品等の取り扱いには十分にご注意いただき、決して河川や水路、側溝に流すことのないようにお願いします。

対応に係る費用は、原則事故原因者の負担となります。

もし、水質事故を見つけた場合には、速やかに東松山環境管理事務所または役場にご連絡ください。

問合せ 東松山環境管理事務所
☎23-4050
保健衛生課 ☎82-1777



令和3年度埼玉県公立小・中学校臨時的任用教職員 および非常勤講師の募集について

令和3年度の公立小・中学校における教職員の欠員補充や、育児休業、病気等により勤務することができない教職員の代替等として、臨時的任用教職員および非常勤講師を募集します。

応募資格

- ①教員については教員普通免許状、学校栄養職員については栄養士免許状を所有している者または取得見込みの者
- ②地方公務員法第16条および学校教育法第9条の欠格事項に該当しない者

応募の際は「臨時的任用教職員等申込書」の提出が必要になります。詳しくは埼玉県教育委員会のホームページをご覧ください。

問合せ 教育委員会事務局 ☎82-1230
埼玉県教育局西部教育事務所
総務・人事・学事担当
☎049-242-1805



令和2年度 第6回 ココロをつなぐ芸術展

展示期間 令和3年1月19日(火)～24日(日)
午前10時～午後3時

会場 嵐山町ふれあい交流センター
103・104会議室

入場料 無料

内容 比企地域の精神の障害ある当事者の方が自己表現したアート展

主催 比企地域自立支援協議会

問合せ 住民福祉課 ☎82-1226
比企生活支援センター
☎81-7145



住民票の写し等の第三者交付に係る 本人通知制度

●本人通知制度とは

住民票の写しや戸籍謄抄本などの不正な取得による、プライバシーや財産の侵害を防ぐため、あらかじめ登録を申請された方に対して、本人の代理人や第三者からの交付請求により住民票の写しなどを交付した際に、通知をお送りしてお知らせする制度です。

埼玉県内の各市区町村で、平成22年6月1日から一斉に実施されました。

●登録に必要なもの

印鑑と運転免許証などの本人確認資料

※手数料はかかりません。

手続きは、原則としてご本人が来庁され、申請書を提出していただくこととなりますが、詳しくは住民福祉課までお問合せください。

なお、同時に「住民票等の不正取得通知制度」も実施されております。こちらは登録の有無に関わらず、住民票などが不正に取得されたことが明らかになった場合に、ご本人に対して通知をお送りしてお知らせするものです。

問合せ 住民福祉課 ☎82-1226



衣類の資源回収を再開します

広報6月号で衣類の自宅保管のお願いをしていましたが、状況が改善されましたので、12月23日(水)から通常回収とします。ご協力ありがとうございます。

問合せ 保健衛生課 ☎82-1777

秩父税務署からのお知らせ

【確定申告に便利なID・パスワードを取得しましょう！】

確定申告には、ご自宅からのパソコン・スマホで利用いただけるe-Taxが便利です。多くの方が訪れる確定申告会場に出向かなくても、マイナンバーカードとICカードリーダーまたはマイナンバーカード対応のスマホがあれば、e-Taxを利用して申告書を提出できます。また、事前に税務署でID・パスワード方式の手続きを行っていただければ、マイナンバーカードとICカードリーダー等をお持ちでない方でも、e-Taxをご利用できます。来年の確定申告では、感染防止の観点からも、ぜひご自宅からe-Taxをご利用ください。

◎ご不明な点につきましては、税務署にお問合せください。

問合せ 秩父税務署 個人課税部門 ☎0494-22-4433（代表）
※自動応答音声による案内がありますので、「2」番を選択してください。

年末年始における東松山斎場業務について

1. 業務日程

12月27日（大安、業務日）	1月1・2日（仏滅、大安、休業日）
12月28日（赤口、業務日）	1月3日（赤口、業務日、通夜開始）
12月29日（先勝、業務日）	1月4日（先勝、業務日、通夜無し）
12月30日（友引、休業日、受付のみ）	1月5日（友引、休業日、受付のみ、通夜可）
12月31日（先負、業務日）	1月6日（先負、業務日）

2. 火葬業務

火葬業務は、午前9時30分～午後2時30分までとします。
火葬時間は、通常1時間30分程度で収骨となります。

3. 受付時間

令和2年12月29・30・31日、令和3年1月3・4・5日の受付（予約）については、午前中は構成市町村の住民のみの受付（予約）となります。なお、構成市町村以外の住民の受付（予約）は、午後からとなります。

※ご不明な点がありましたら、東松山斎場までお問い合わせください。

問合せ 東松山斎場 ☎22-4279

埼玉県伊豆潮風館のご案内

埼玉県では昭和63年に、障害者とその家族を主な利用者として、バリアフリー対応の保養施設である「埼玉県伊豆潮風館」（静岡県伊東市）を設置し、宿泊および休養の機会を提供しています。障害者だけでなく高齢者や一般県民の利用も可能で、これまで多くの方々から好評を得ています。ぜひご利用ください。

住 所 静岡県伊東市富戸字先原1317-89

利用申込み開始時期

- (1) 障害者およびその家族
利用予定日6ヵ月前の月の初日
- (2) 上記(1)以外の65歳以上の高齢者や一般県民
利用予定日3ヵ月前の月の初日

利用申込み方法

電話、はがき、FAX、じゃらんネット、Eメールで直接施設へ申込み

☎ 0557-51-1504

FAX 0557-51-3436

Eメール izuchofukan@eagle.ocn.ne.jp

※ただし月の初日の予約申込みに限り電話のみの受付となります（障害があるため電話できない場合はFAXも可）。

宿泊料金（宿泊料金のほか、①1泊につき1名あたり150円の入湯税が別途必要②食事別料金）

- (1) 障害者（重度障害者の介護者は1名につき2名まで障害者割引適用）
大人1泊 2,100円、小学生1泊1,500円
- (2) 高齢者
1泊 3,900円
- (3) 一般県民

大人1泊 4,700円、小学生1泊 3,000円

問合せ 埼玉県福祉部障害者福祉推進課障害者スポーツ担当

☎048-830-3303

自衛隊からのお知らせ

【自衛官候補生】

年齢 18歳以上33歳未満の者
受付 受付中～1月14日(木)
試験日 1月21日(木)～24日(日)のいずれか1日
入隊時期 3月下旬予定
※一部期日等で変更がある場合がありますので、細部はお問合せください。
問合せ 自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所
☎048-522-4855

こんにちはは県議会です

テレビ埼玉 1月1日(金)
午前10時～10時30分
(新春インタビュー(特別番組))

県議会の各定例会の様や委員会委員長インタビューなど、県議会に関するさまざまな情報をタイムリーに放送します。すてきな賞品の当たるプレゼントコーナーもあります。
※詳しいスケジュールは、埼玉県議会ホームページをご覧ください。
<http://www.pref.saitama.lg.jp/s-gikai/index.html>

アイヌの方々からの様々なご相談を お受けします

～全国のアイヌの方々のための電話相談を行っています～

比公益財団法人人権教育啓発推進センターでは、アイヌの方々の悩みをお受けするフリーダイヤルを開設しています。
嫌がらせ、差別、プライバシー侵害などのご相談もお受けします。お気軽にご相談ください。

- 相談は無料です。
- 匿名でも構いません。
- 秘密は厳守します。

受付 月曜日～金曜日
(※祝日、12月29日～1月3日を除く)
時間 午前9時～午後5時
相談専用電話
アイヌの方々のための相談専用フリーダイヤル
☎0120-771-208
※来訪によるご相談もお受けします。
月曜日～金曜日 午後1時～午後5時(要予約)
場所：公益財団法人人権教育啓発推進センター
〒105-0012
東京都港区芝大門2-10-12
KDX芝大門ビル 4階

◆本相談事業は、(公財)人権教育啓発推進センターが、厚生労働省生活相談充実事業により実施するものです。

知っていますか？建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方
対象となる労働者：建設業の現場で働く人
掛金：日額310円

★特長

- ◎国の制度なので安全・確実・申込みは簡単です。
- ◎経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ◎掛金の一部を国が助成します。
- ◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

～建退共制度の特例措置のお知らせ～

建退共では、地震等により災害救助法が適用された皆さまに対し、各種手続きの特例措置を実施しています。

☆建退共から事業主の皆さまへのお願い

- ・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼り付けしてください。
- ・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q & Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧ください！

※詳しいことは、建設業退職金共済事業本部埼玉支部(☎048-861-5111)へお問合せください。

12月1日は「世界エイズデー」です！

早期に感染がわかれば治療法の進歩により、発症を抑えることができるようになりました。
埼玉県設置の保健所では、匿名・無料・予約制でHIV検査を実施しています。
HIV/エイズの他、性感染症に関して不安・心配なことがあれば、お気軽に御相談ください。
※東松山保健所では、庁舎の改修工事のため令和2年8月から令和3年3月まで、検査を中止しております。受検希望の方は、お近くの保健所へお問合せください。

お問合せ 埼玉県東松山保健所
保健予防推進担当
☎22-0280

行事予定表(12月)		
10	木	わしのカフェ
24	木	小中学校終業式
27	日	～6日図書館休館日
29	火	官庁休み(～1月3日まで)
備考		

和紙の里コーナー

*年末年始の予定

- 年末年始の休業案内
- 28日 売店のみ午前営業
- 29日 } 年末年始休業(全館閉館)
- 30日 }
- 31日 「すきふね」のみ年越しそば予約販売
- 1日 } 年末年始休業(全館閉館)
- 3日 }
- 4日 営業開始(売店・食堂・伝習館)
- ↓ 楷かしのための紙漉き体験はお休み
- 10日
- 11日 通常営業開始

問合せ 和紙の里 ☎ 82-1468

12月の相談窓口

○心配ごと相談・行政相談 合同相談所

日時 12月16日(水)
午後1時～3時
場所 役場1階中会議室
内容 日ごろのご近所トラブル
身近な心配ごと 等
また、行政に対する疑問や問題など
ありましたら「行政相談」でご相談
ください。
どんなことでもお聞きします。

問合せ 社会福祉協議会 ☎ 82-1238
総務課 ☎ 82-1221

○相談員による消費者相談

日時 毎週金曜日
午前10時～午後3時30分
場所 産業観光課
内容 契約のトラブルや、「これってクーリ
ングオフできるの?」といった疑問
に応じます。
*最近、訪問や電話による業者から
の勧誘がみられます。
*不安な時はまず相談を!!

問合せ 産業観光課 ☎ 82-1223

12月の休日当番医

月	日	曜日等	医療機関名	診療科目	所在地	電話
12月	31日	祝(木)	シャローム病院	内科	東松山市松山1496	☎ 25-2979

※日曜日に診察を行っている医院等については村ホームページをご参照ください。

子育て支援センターだより（12月）

子育て支援センターは就学前のお子さんと保護者の方が気軽に参加できるサロンです。

1歳未満のお子さんでも大歓迎です！

期 日	事業名	場 所	内 容
2日(水)	のびのび広場	子育て支援センター	部屋飾り
9日(水)	あそびの教室		リズムあそび
16日(水)	のびのび広場	保健センター	乳幼児栄養相談
23日(水)			クリスマス会

※時間は全日午前10時～11時30分です。

※子育て支援センターの利用時間は午前9時～午後4時です。

問合せ 子育て支援センター ☎82-0601

今後の新型コロナウイルス感染症拡大防止の状況により、予定が変更となる場合があります。

その際でも、電話による発育相談等の子育てに関するお悩み相談は受け付けております！！

お子さんが家でできる発育を促す楽しい遊び方や、日ごろの生活内容など、子育て支援センター職員が親身にお聴きします。どうぞお電話ください！！

ちいきおこしきょうりょくたいふうしん 東秩父村を全力応援！！

～2名の活動報告・お知らせ～



吉田隊員



吉田です。村に来て初めてみかん狩り、柚子やりんごの収穫、ツルからの籠作りやこんにゃく作りを体験させていただきました。村の果樹の栽培、お花の出荷などについて村の方からお話を伺ったりとあらためて知る機会があり、魅力ある村の資源について協力隊 Facebook で発信しています。また、和紙の里での「和紙マルシェ」も8月から始めて今月で5回目になりました。今後3月までの和紙マルシェの開催について、Facebook や和紙の里の掲示にて季節を感じられる商品やワークショップをご案内させていただきます。引き続き出店者、折り紙や紙飛行機など和紙を使った昔遊びを教えてくださいました方を募集していますので、ご関心のある方は協力隊までご連絡ください。



今年も甘いみかんが実っていました

高野隊員



高野(たかの) 晃一です。先月はダリア園(小鹿野町)訪問の際に小鹿野町の協力隊員の方にお会いしてきました。また埼玉県で「地域おこし協力隊ネットワーク会議」も開催され、画面越しではありますが、様々な地域の協力隊の方と活動内容の共有や意見交換などを行うことができ、協力隊同士の交流が多かった月となりました。



「のぐんぼう」の活動では、すでにのぐんぼう餅(草もち)を作られている方と相談し、イメージキャラクターである「のぐんぼうや」を加えたパッケージを付けたお餅の販売を開始しました。全体のレイアウトなど、いろいろと話し合っ完成したパッケージになります(´▽`)農産物直売所(道の駅 和紙の里ひがしちぢぶ内)にて販売していますので、お立ち寄りの際はぜひチェックしてください！

がんばろう東秩父 今、村だからできる花火

コロナ禍で世の中のいろいろな活動が自粛となり、活気のない生活が続いておりまので、地域の活気が少しでも回復することを願い、今回の花火大会に挑んでおります。
ウィズコロナでもゼロコロナでも以前の世界に近い状態になることをただただ、願うばかりです。

有限会社神田花火

この花火大会が、多くの方々に喜んでいただけるよう、また、一日でも早くコロナが終息し、穏やかな日々が戻ってくることを願い、打ち上げたいと思います。

有限会社豊田煙火店

コロナ禍で花火大会の中止が相次ぐなか、地元で花火を打ち上げる事業に関わることができ、とてもありがたかったです。

我が社では『笑顔創出』をテーマにして花火づくりに取り組んでいます。

花火大会を『やって良かった』という声が聞けるように演出の工夫をして、明るい未来につながる相乗効果を期待しています。

本家神田煙火工業株式会社



打ち上げに際し、村内3社の花火業者さんにインタビュー。
今回の花火大会に込める思い、今後の世界への願いをお聞きしました。